

水俣産廃阻止マニュアル 〈風は吹くし、水は流れるし、鳥は飛ぶのだ〉

水俣の産廃反対運動の経験を普遍化する
—産廃反対運動を組織する人への提言として—

水俣病センター相思社 ●遠藤 邦夫

1. 産廃阻止マニュアルについて

水俣では反対運動により、産廃処分場建設計画を阻止することができた。しかし、どこでも同じように運動をすれば阻止できるとは限らない。それぞれの地域に異なった事情があり、いろいろな要因が働いた結果、水俣は幸運にも阻止に成功したといえる。それぞれの事例で相手も違えば背景の状況も異なっているので、たとえ全く同じように行動したとしても、同じ結果になる保証はない。生のままの経験は、そのままでは普

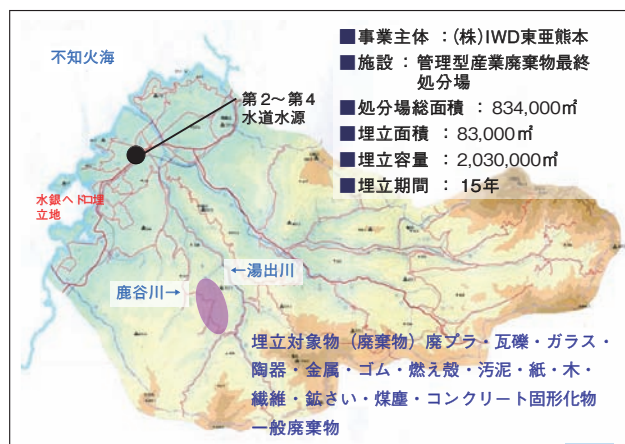
遍的な法則として他の事例に適用できない。そこで、私たちは単に水俣の経験を記録するだけではなく、具体的な経験の中から一般に適用できそうな普遍的法則を抽出しようと試みた。

事業主体であるIWD東亜熊本（IWD）は地域の状況を把握せず、住民の力を軽んじ、アセスメントに対しては費用優先で手抜きをし、積極的な反対派でも賛成派でもない中間層を味方につけることができなかった。住民側が真っ向勝負で事業者に勝つことは極めて難しいが、相手の失敗を誘うことで勝機は見えてくる。

全国の産廃建設計画が、アセス開始後に自主撤退し



処分場予定地航空写真



事業計画概要図

■ 水俣病センター相思社

1974年に、全世界からの寄付により、水俣病患者のよりどころとして建設・設立された。以来、行政の補助金等を一切受けないNGOとして、患者切り捨ての行政の姿勢を告発し、全ての患者の救済を訴えてきた。90年代からは、環境保全・環境教育の活動に分野を広げ、全国の団体とのネットワークを生かしながら、全ての人にとって暮らしやすい地域づくり活動にも力を入れている。ホームページ：<http://www.soshisha.org/>

●助成研究テーマ

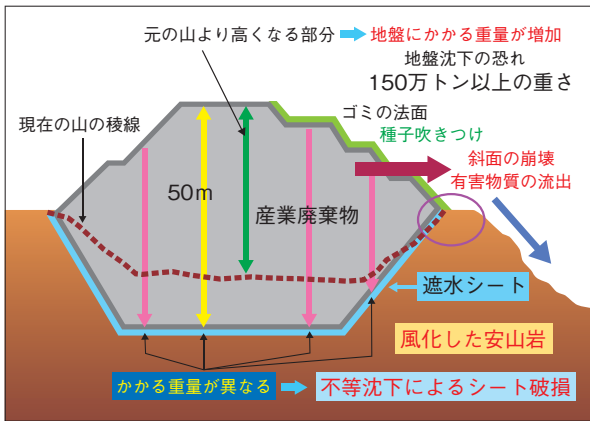
助成決定当初は、「水俣市における廃棄物最終処分場建設計画の環境影響に関する調査研究」というテーマでしたが、助成の途中で、処分場事業者が撤退したため、「産廃阻止マニュアルの作成」に研究テーマを変更しました。

●助成金額

2008年 50万円



機関誌「ごんずい」



埋め立て終了時の予想断面図

強風化した安山岩溶岩台地は、処分場には不適地であることは言うまでもない。自重による不等沈下は遮水シートを破損させるばかりでなく、処分場周辺の斜面の崩壊を助長する。また用地東部の大森地区には生活に使われている湧水があり、シート破損は河川水ばかりでなくまず湧水を汚染することになる。元の稜線から30m以上の高さに積み上げられた産廃は、降雨・台風・地震等による崩落の危険がある。

た例はまだほとんどない。水俣の事例が今後の阻止運動の役に立つように、水俣の具体的な経験から、できるかぎり普遍的要素を拾い出し、水俣発の「産廃阻止マニュアル」としたい。これは多くの人の助力によって産廃阻止を勝ち得た水俣の義務と考えている。(以上阻止マニュアルより)

2. 反対運動と市民科学

産廃最終処分場計画に対して、どこから手をつければ良いのか、何から考えれば良いのか、何をしなければならぬのか、何も分からない状態から水俣の産廃阻止運動は始まった。水俣病患者運動の運動の進め方や論理構築の仕方などの経験はあったが、産廃という全く別のテーマだったので、経験していることの有効性に自信が持てなかった。

高木仁三郎市民科学基金の助成をもらい水質調査から始めた。「水質って何を調べれば何が分かるのか」と思ったくらいで、全くの素人に過ぎなかった。しかし実際に川の水をみんなで汲んで検査会社のボトルにそれぞれ入れて行くと、何だか少しずつ意義のあることをしているような気になっていった。実はこの点がとても良かったのではないかと考えている。分からないことが薄皮をはがすように、少しずつ自分たちの行動によって分かったような気分になった。実際どれほどのことが分かったのかと言えば、「分からないということが分かった」と居直るくらいなものだったとしても。

一番の訓練はIWDの作成した環境影響評価準備書



初めての調査活動

だった。800頁にびっくりしていたが、よく見ればコピー&ペーストが多く、オリジナルな内容はそれほどでもなく、そのIWDのオリジナル表現が最大の問題点と気がついた。IWDが調べた事実を解析して評価しているその点が、矛盾の宝庫であり突っ込みどころ満載と気がついたときは、ほんとうに嬉しかった。

3. 水俣での経験総括

1. 絶対反対闘争と条件闘争を、反対運動の中で役割分担として同時進行で展開させる。
2. NIMBY (not in my back yard 私の裏庭だけでは止めてちょうだい) を克服して利益の非対称性を明確にする。今後はリスク論が産廃反対運動を論理的に打ち砕く役割を果たしてくると思われる。
3. 反対運動内部に存在する意見の相違は、認識論的レベルで取り扱えば相違が大きくなるばかりなので、共同行動によって相互の信頼を深める。つまり論点をずらすわけだが、正面から取り上げるばかりが問題解決の手法ではない。
4. 水質・地質・大気・交通・動植物の調査は、最初から専門家やネットワークを頼らず、自分たちでまづやってみることが重要である。自分たちには何が分かって何が分かっていないのかを、自覚することができる。足らざるものに対する積極性が生まれる。
5. 市町村の役所の態度はかなり決定的な要素となるので、市長・市議会などの公的権力を獲得することは常に目指すべき。しかしそこで生まれる他力本願には注意する。
6. 反対運動の宣伝・扇動活動と、実際の自分たちの力量とのギャップは常に意識しておかないと、イメージとしての運動に振り回されることになる。
7. 行政は直接行動に弱いので、担当部署との意見交換・交渉・申し入れはできる限り実行する。

■簡単な事業概要

事業名称：IWD 東亜熊本木白野管理型産業廃棄物処分場

場所：熊本県水俣市長崎。施設：管理型産業廃棄物処分場。埋立面積：8.3 ha。産廃埋立容量：203万^m。埋立期間：15年。浸出水処理施設容量：600^m³/日。受け入れ品目：特別管理型品目を除く全品、主には市町村焼却灰を予定していた。

問題点：

1. 水俣市上水道水源である湯出川上流に建設されるため、水質汚染が起きた場合水俣市全域が被害を受ける。
2. 203万^m³という膨大な産業廃棄物が運び込まれると、事故が起こった場合に対応不能となる。
3. 産廃受入は熊本県7割南九州3割と言うが、その他地域からの搬入の恐れがある。
4. 搬入道路にされている水俣市平通りは、最大幅5.2mと狭く大型運搬車の離合はできないばかりでなく歩行者・自転車の安全を損なうおそれがある。
5. 予定地はクマタカ・サシバの餌場であり、その生態に多大の影響が予想される。
6. 予定地周辺は溶岩台地であり、風化した岩石等の崩落や地滑りが起こっている。

■高木基金からの助成による調査活動

2006年 水質調査（処理水が流される鹿谷川と本流湯出川の2カ所で水質分析。どちらもBOD・濁度の値は低く水質に問題はなく、環境基準のAランクを満たす結果であった。また、カドミウム、シアン、水銀等の重金属や、PCB・トリクロロエチレン等も基準値を大きく下回るか、検出されなかった）

2007年 地質・地下水調査（処分場周辺を地質の専門家と一緒に歩いて、地質・断層・湧水を調べる）、野鳥調査（有志による月3日連続24カ月の定点観測）、気象調査（接地逆転層や焼却灰飛散を実験）

2008年 交通調査、野鳥調査、気象の定点観測を予定していたが、6月にIWDが撤退。

■簡単な経過

2003年5月 (株)IWDが水俣市木白野地区で事業説明会開催。（水俣市長崎）

2004年3月 IWDの環境影響評価方法書縦覧始まる。

2004年6月 「水俣の命と水を守る市民の会」が設立集会開催。

2005年11月 IWDが事業説明会開催、異議相次ぎ紛糾する。

2006年2月 産廃反対を表明した宮本候補が市長に当選する。

2006年6月 「産廃阻止！水俣市民会議」設立総会開催。（加入団体54団体。市長が会長、水俣市産廃対策室が事務局）

2007年2月 IWDの環境影響評価準備書縦覧開始。

2007年3月 準備書説明会、ずさんな準備書の不備を指摘される。5月に準備書第二回目説明会、御用学者を動員して住民質問に答えず強行終了。準備書への住民意見は3万通を超える。

2007年12月 準備書への市長意見提出。全ての環境影響評価項目について反論。

2008年1月 熊本県による公聴会開催。（二日間に渡って95人が意見を述べる）

2008年3月 準備書への熊本県知事意見提出、11項目の再調査を含め全体の不備を指摘。

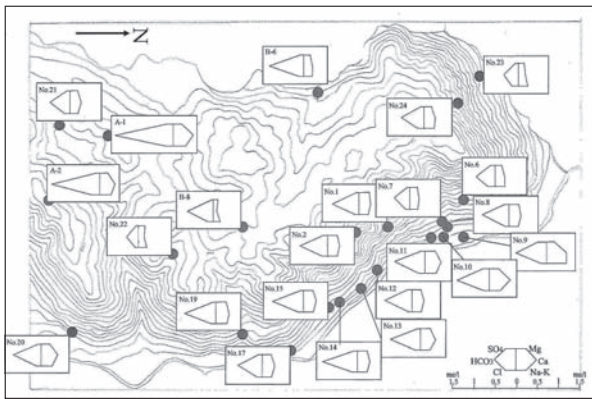
2008年6月 IWDが事業撤退を熊本県に申し出て、産廃計画は白紙撤回される。

8. 環境影響評価は相手のミスを誘う最大の資料となる。絶対安全な産廃処分場は不可能だから、環境影響評価は必ずどこかにウソまたはごまかしがある。
9. 自分たちの運動ばかりでなく、事業者や行政の発言や行動および印刷物は、記録・保存して運動関係者はいつでも使える状態にしておく。
10. 説明会などでは事業者に対して有効な質問や疑問を問い続ける。質問ができなかったら事業者を力づけるばかりでなく、同調者の信頼を失い運動は負ける。

4. 「役に立つ最終処分場阻止ハンドブック」作成委員会の議論等

作成委員会は水俣市役所のA氏、熊本学園大学のB

氏、相思社の高嶋由紀子と遠藤邦夫で構成された。「どんなマニュアルにしようか」と、会議をしたり作業をしたり、なかなか気に入るもののイメージがわかかなかった。目的は産廃反対運動に役立つハンドブックだが、「本当に役に立つのだろうか」「水俣は準備書段階でストップしたのだから環境アセスでどう闘うかはいえるけれど、それ以上は分からないよね」等と議論を交わしてきた。特に「絶対安全な処分場」などは言葉の矛盾のようなものだが、そう考えるとどこに課題があるのかが見えてくる。賛成派と反対派のディベートともいえる。安全性の考え方は進化形で考える他はなく、中西準子氏のリスク論は「民主的な手続き」というが、権力関係の生まれた場所では難しいように思われる。参考までに、以下に、作成委員会での議論を紹介する。



水質の分布傾向を見るヘキサダイアグラム



クマタカ

(1) 委員会の論議メモ

A氏：自分は産廃阻止を廃棄物処理法15条の2を基準にしている。安全な処分場ならば建設を止めることはできない。運動のことはよく分からないが、アセスで止めることが可能になったと考えている。

B氏：福田との相違点は、安全の説明をすることができないと考えている。学者は価値判断をしない—できない。勝った事実をどのように一般化するかを考えている。しかし事例の一般化は難しいので、その他の事例を類型化して、「うちの状態はここが似ている」ということがあれば、このハンドブックが役に立つ。キーポイントを洗い出してみる。

A氏：論点は安全か否かに尽きる。

B氏：しかし安全か否かは絶対的な基準にはならないから、マニュアル化できるのか。

遠藤：産廃計画が止まる十分条件（業者が撤退を決定する）は、運動側には作れないが、必要条件を上げていくことは可能だ。

A氏：完璧な処分場は建設阻止できない。逆に言えば完璧でない処分場には反対する根拠・理由があることになる。とりえず完璧な処分場とはどういうものか考えてみたい。

高嶋：準備書は少なくとも5人以上が全部を精読する。何回も読む。そうすれば評価は「安全」と書いてあるから、その根拠と元になった調査および現地を見ていけば、そこに矛盾が必ず見つかる。情報処理は地味な仕事だが成果も多い。

高嶋：運動をしているとどこに力を注げば良いのか分からなくなる。

A氏：住民が反対と言わなければ、行政は申請通りに処理しようとする。

遠藤：マニュアルの守備範囲というか、適用できるエリアを明らかにしておきたい。

A氏：アセスで勝つ。逆に言えば決定的となる県知事

意見をどう書かせるか？

B氏：IWD東亜熊本準備書への県知事意見は、全国のアセスのハードルを上げた。

遠藤：しかしIWD東亜熊本は、何を考えて2007年11月に業者見解を出したのか？ そこから自動的に、県知事意見が潮谷知事在職の3月に出ることがきまる。何らかの勝算があったのか？（注：熊本県担当者とIWDの関係を疑っている）

A氏：法的手続き的な流れの主導権は業者が持っている。これは反対運動側には極めて不都合。

高嶋：そもそもアセスの方法書への知事意見で指摘された事項について、準備書でも答えていないのがどういうことか理解不能だ。許認可権のある県知事意見が無視して認可の可能性があるのだろうか？ 一般的にはそのことが問題だと、審査会や県知事意見で指摘されなければ、準備書に問題あってもスルーしてしまうという現実はあるようだが。

A氏：業者にとって取り返しのつかない準備書が出されるまで、運動側がバカのふりをするのが良いかも。水保は結果的にそうになって、業者の油断を誘った。冗談みたいな話だけど。

(2) 絶対安全な処分場の条件＝事業者には資金というネックがあり条件闘争のハードルとして考える場合は有効だが、一般論的には無意味な発想。

1. 法的な基準を満たしていること
2. 現在の処分場のリスク発生可能性（100年単位で）
3. 浸出処理水の水質が、放流先の河川等と同等
4. 処分場内部に浸出水が貯まらない仕組み
5. 遮水シートの接合部分が30センチ以上
6. 遮水シートの下部に難透性のペントナイトで基層を形成
7. 搬入された産業廃棄物の場内への運搬に、シートや基層に負担のかからない方法



IWD 撤退市民会議集会

8. 搬入された産業廃棄物を、種類毎にエリア毎に分類
9. 処分場周辺で土砂災害が起きたことがないほど、地質が安定している
10. 処分場予定地内および周辺に活断層がない
11. 搬入道路は歩行者・自転車の安全が脅かされない
12. 環境影響評価の根拠やそのための調査内容を、住民等に納得するまで説明
13. ダンプング時の飛散を防ぐために、埋め立てゴミを固形化

(3) 安全性の考え方：B氏（熊本学園大学）

産廃反対運動の最初は産廃絶対反対派と条件闘争派の対立が起きやすい。絶対反対は何か何でも反対なので、施設の安全性や環境アセスなどはいわばどうでも良い、絶対反対派からは環境アセスを考える条件闘争派は負け犬に見える。絶対反対派は、そうした議論自体が処分場建設のためのプロセスという認識が前提となる。一方、条件闘争派は処分場建設には反対だが、絶対反対では阻止できない現実を前提としている。設置基準や安全性のハードルを上げたりもしくは詳しい内容確認をおこなって、事業のコストパフォーマンスが合わなくなって業者自身が撤退を選択するようし向ける。反対運動としての絶対反対派は、極めて自己満足的な限界を持つイデオロギーに支えられているが、見た目が勇ましいので個別具体的な条件闘争派を圧倒しやすい。

それゆえ運動を構築していくときに、それぞれの役割を自覚して齟齬をおこさないようにコーディネートする必要がある。そのときの思想は「安全性の考え方」が有効と考える。武谷三男の安全性の考え方は、富樫貞夫の『水俣病に対する企業の責任 チッソの不法行為』にも使われているが、日本では予防原則につながるオーソドックスな考え方である。一方に中西準子などの「リスク論」があるが、リスクの定量的な表現を

目指すリスク論は、ともすれば現状肯定と受け取られやすい。中西はリスク計量の際の民主的な手続きを提唱している。吉岡斉は「予防原則論者は、行動上の選択肢を決定する際にの利得と損失との比較衡量の重要性を、積極的にみとめるものであり、そこにリスク学との共通のスタンスがある」との認識があるが、この論点に絶対反対と条件闘争を結ぶ可能性があるように思う。

(4) アセス助っ人：高嶋

「アセスは情報戦」であるとはしみじみとそう感じる。IWDの言うことには何か根拠があるに違いない、という前提で受け取ってしまっていたが、これが大きな間違いだった。反対運動と業者の論争で言えば、結局は適正な調査に基づいた事実の解釈が争点なのだが、特に説明会などでは内容の正しさではなく、「言い勝てば良い」となりがち。表面的な勝ち負けではなく、その場で何を明らかにして何を獲得するのかが明瞭でなくてはならない。

5. 今後の展開について

産廃に限らず、原発しかり開発しかり食料しかり農業しかり、対立関係にある企業や行政の機関はネットワークを結び、反対運動の論理や組織や人間関係をいかに崩して、自分たちの目的を達成するように振る舞っている。ところが反対運動の側はテーマでは個々のネットワークを結んでいる場合もあるが、例えば原発ひとつとってみても科学技術・自然環境・人の暮らし・お金・廃棄物等々さまざまなテーマを含んでおり、反対運動はそれぞれのテーマおよびその相互に個々の運動体として対応する能力を問われる。

産廃反対運動は情報戦だと改めて思い知らされた。失敗ができないのは相手ばかりでなく、こちら側も失敗を犯せば相手は徹底的にその部分を突いてくる。相手は常に大きく、こちら側は常に小さく弱小なのだ。さすれば力を集める努力を形にする他はないだろう。

例えば高木仁三郎市民科学基金は、全国のさまざまな反対運動の要にあるように思うが、高木基金をそのままネットワークになぞらえることはこれまた難しいであろう。今回の産廃阻止マニュアルは、水俣のささやかな成功体験をまとめたものである。例えばそうした報告がまとめられた高木基金助成報告集などを、一種の反対運動データベースとして組み直していけないものだろうか。